

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第39期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ユニダックス株式会社
【英訳名】	UNIDUX INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 立花 篤実
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号
【電話番号】	0422-32-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松岡 隆則
【最寄りの連絡場所】	東京都三鷹市井口3丁目16番21号
【電話番号】	0422-33-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松岡 隆則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成18年3月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月	第39期 平成22年3月
売上高(千円)	39,350,851	43,694,029	48,006,793	40,002,274	38,874,082
経常利益(千円)	1,216,379	1,397,806	1,260,178	774,873	366,596
当期純利益(千円)	657,832	809,593	730,185	405,653	194,765
持分法を適用した場合の投資 損益(千円)	13,406	2,947	13,420	10,574	45,514
資本金(千円)	4,800,338	4,800,338	4,800,338	4,800,338	4,800,338
発行済株式総数(千株)	17,932	17,932	17,932	17,932	17,932
純資産額(千円)	13,756,691	15,068,693	15,495,285	15,327,383	15,215,767
総資産額(千円)	21,522,983	24,022,620	24,757,235	21,463,390	24,061,948
1株当たり純資産額(円)	846.44	869.26	893.98	889.66	884.78
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (10.00)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益(円)	43.46	47.78	42.13	23.44	11.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	63.9	62.7	62.6	71.4	63.2
自己資本利益率(%)	5.2	5.6	4.8	2.6	1.3
株価収益率(倍)	16.5	13.2	10.0	17.6	42.4
配当性向(%)	34.5	31.4	47.5	85.3	132.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,307,193	73,051	1,694,509	6,318,785	4,968,274
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	584,220	17,446	2,823	60,137	8,533
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,290,508	1,233,167	338,799	1,560,456	1,108,966
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,862,442	3,040,004	1,681,470	6,379,662	2,528,887
従業員数(人)	275	281	284	286	281

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

設立から現在までの経緯は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和47年2月	世界各国の安全規格電子部品の輸入販売を目的として、日本ユニコン(株)を東京都中野区に設立すると同時に大阪市大淀区に関西支社を開設する。
昭和61年4月	マイコン開発支援装置メーカーの国際データ機器(株)と合併し、社名をユニダックス(株)と改める。
平成元年11月	シンガポールにユニダックス エレクトロニクス P T E L T Dを設立する。
平成2年12月	店頭市場に株式を公開する。
平成6年4月	電子機器輸入専門商社のエヴィック(株)と合併する。
平成10年4月	半導体専門商社の兼松電子部品(株)と合併する。
平成13年2月	東京証券取引所市場二部に上場する。
平成14年1月	半導体専門商社のダイヤ セミコン システムズ(株)と合併する。
平成15年3月	東京証券取引所市場一部銘柄に指定される。
平成16年2月	ISO14001認証取得
平成17年4月	ISO9001認証取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、関連会社6社及びその他の関係会社1社により構成され、半導体、電子部品、情報機器、ソフトウェアの販売を主たる業務としております。

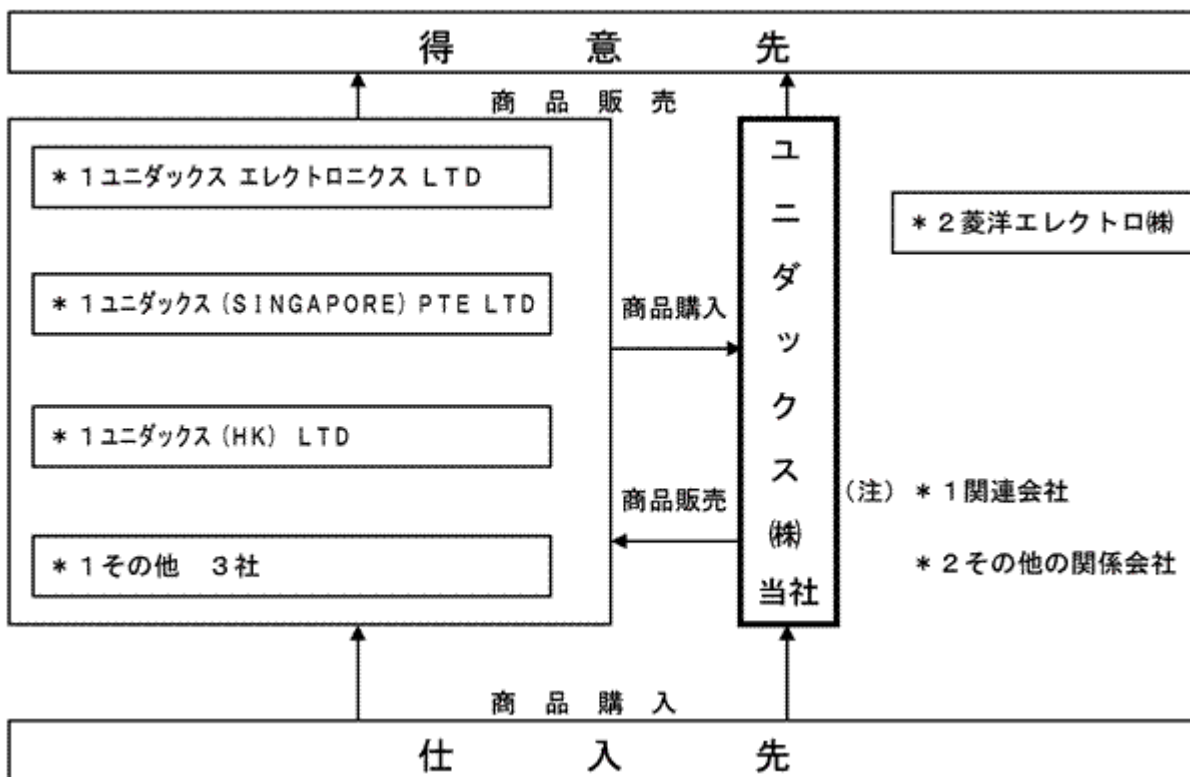
各事業における取扱主要商品及び当社グループ各社の位置づけは、次のとおりであります。

- (1) 半導体 主要商品 CPU、メモリー、特定用途向けIC、汎用IC
- (2) 電子部品 主要商品 ヒューズ、スイッチ、ノイズフィルター、通信用トランス
- (3) 情報機器 主要商品 マイコン開発支援装置、ワークステーション、バーコード機器
- (4) ソフトウェア 主要商品 パソコンオペレーティングソフト、3次元機械設計自動化ツール

関連会社であるユニダックス エレクトロニクス LTDグループ（ユニダックス エレクトロニクス LTD及びその子会社であるユニダックス（SINGAPORE）PTE LTD、ユニダックス（HK）LTD、及びその他3社）は当社の取扱商品全般を販売しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ユニダックス エレクトロニクス LTD	SINGAPORE BOON LAY WAY	S.\$ 7,152,000	半導体、電子部品の輸出入販売	33.9	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 有
ユニダックス (HK) LTD (注)	HONG KONG SHEUNG WAN	HK.\$ 1,000,000	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 無
ユニダックス (SINGAPORE) PTE LTD (注)	SINGAPORE BOON LAY WAY	US\$ 69,500	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 無
ユニダックス マレーシア SDN BHD (注)	MALAYSIA PENANG	MA.R 500,000	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売 役員の兼任 - 無
ユニダックス (THAILAND) CO LTD (注)	THAILAND BANGKOK	THB 5,000,000	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 無
PROCUREMENT HUB PTE LTD (注)	SINGAPORE BOON LAY WAY	US\$ 57,374	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売 役員の兼任 - 無

(注) 議決権の所有割合の( )内は、ユニダックス エレクトロニクス LTDの所有割合で外数であります。

##### その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区	13,672	半導体、システム情報機器、電子部品、各種ソフトウェア製品等の販売	35.0	当社取扱製品の購入販売 役員の兼任 - 有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与
281	39才 8ヶ月	13年 8ヶ月	5,542,307円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は安定しており、順調に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は世界金融危機の影響が続いておりましたが、6月には、わが国政府も底打ち宣言を行い、その後徐々に景気回復に向かってまいりました。

エレクトロニクス業界では、秋口より、欧米のクリスマス商戦に向けての製品作り込みや、Windows 7搭載パソコンがクリスマス以降も販売好調を継続するなどして回復を牽引し、また、回復が遅れていた産業機器関係も、年明けから生産が急回復を見せ始めました。パソコンの好調や、液晶テレビなどエコ家電への政府支援策の押し上げ効果もあって、各種半導体・電子部品の供給が全般的に逼迫してきており、部品確保の重要性が高まっております。

このような状況下、当社でも下半期には売上が回復してまいりました。主力である携帯電話向けイメージセンサーは、新興国向け製品に搭載される低画素数、低価格の製品に取引が集中し、パソコン向けメモリーに関しては、Windows 7搭載パソコンの市場反響が良く、大口顧客を中心に販売が好調でした。ただし、比較的収益性が高い電子部品や、産業機器向け製品については、半導体製品に比較すると回復が遅れるなど、取り扱い製品によって、売れ行きにばらつきが生じました。

その結果、当事業年度は売上高388億74百万円（前年同期比2.8%減）、経常利益3億66百万円（同52.7%減）、当期純利益1億94百万円（同52.0%減）となりました。

当事業年度の品種別業績は以下のとおりであります。

#### <半導体>

半導体部門では、主力である携帯電話向けイメージセンサーは、新興国向け製品に搭載される低画素数、低価格の製品に取引が集中いたしました。パソコン向けメモリーに関しては、Windows 7搭載パソコンの市場反響が良く、大口顧客を中心に販売が好調でした。産業機器を中心とした組込み製品マーケットは回復が遅れたため、組み込み用CPUなどの売上は低水準となりました。

その結果、売上高は248億83百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

#### <電子部品>

電子部品部門では、上半期での大幅な落ち込みに対し、秋口よりテレビ・オーディオ機器向け回路保護部品の販売が回復してまいりましたが、産業機器向けノイズフィルターなどの回復が遅れたため、通年では持ち直すことが出来ませんでした。また、パソコン需要の影響で、パソコンに採用されている部品については、供給が逼迫しており、組込み製品やマザーボードへの納入が遅れるケースが散見されました。

その結果、売上高は65億53百万円（同10.8%減）となりました。

#### <情報機器>

情報機器部門では、主力であるバーコード製品が、携帯端末向け以外にも流通・医療関係案件に採用されるなどしたため、プラス成長を確保いたしました。

その結果、売上高は57億90百万円（同5.1%増）となりました。

#### <ソフトウェア>

ソフトウェア部門では、インターネットテレビやサーバーなど、新しい分野への採用に成功いたしました。売上の基礎となる産業機器を中心とした組込み製品マーケットの回復が遅れたため、大幅なマイナス成長となりました。

その結果、売上高は16億46百万円（同28.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度と比較して38億50百万円減少し、25億28百万円（前年同期比60.4%減）となりました。その主な要因は売上債権の増加に伴い運転資金が増加したことによるものであります。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は49億68百万円（前事業年度は63億18百万円獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益を3億66百万円（前年同期比49.5%減）計上しましたが、売上債権の増加額が68億85百万円あったこと、法人税等の支払額が2億円となったこと、反面、仕入債務の増加額が11億53百万円となったこと、たな卸資産の減少額が4億39百万円となったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果獲得した資金は、8百万円（前事業年度は60百万円使用）となりました。これは主に、敷金等の回収による収入が16百万円ありましたが、反面、有形固定資産の取得による支出が9百万円あったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果獲得した資金は、11億8百万円（前事業年度は15億60百万円使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が15億円あったこと、配当金の支払額が3億1百万円あったことによるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品 種	当事業年度	
	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	前年同期比（%）
半 導 体（千円）	23,233,676	98.1
電 子 部 品（千円）	5,369,561	87.9
情 報 機 器（千円）	5,257,902	118.0
ソ フ ト ウ ェ ア（千円）	1,305,103	66.9
合 計（千円）	35,166,243	97.2

（注）1．金額は仕入金額によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体	24,291,055	104.4	2,209,250	78.9
電子部品	7,333,951	108.5	1,390,652	227.8
情報機器	6,464,361	125.6	1,203,320	227.2
ソフトウェア	1,666,843	73.1	89,936	129.6
合計	39,756,211	106.1	4,893,161	122.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種	当事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	前年同期比(%)
半導体(千円)	24,883,382	100.2
電子部品(千円)	6,553,652	89.2
情報機器(千円)	5,790,736	105.1
ソフトウェア(千円)	1,646,311	71.4
合計(千円)	38,874,082	97.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は次のとおりであります。

( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	6,151,888	99.4	10,923,909	99.7
ヨーロッパ	23,614	0.4	17,898	0.2
アメリカ	11,380	0.2	14,461	0.1
その他	467	0.0	116	0.0
合計	6,187,350 ( 15.5%)	100.0	10,956,386 ( 28.2%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シャープ株式会社	9,771,361	24.4	6,314,196	16.2
ユニダックス(HK)LTD	4,591,463	11.5	9,090,694	23.4

### 3【対処すべき課題】

#### 新規商材の開拓

選択と集中を行った結果、上位仕入先製品の売上比率が高まってきております。この部分を抑制することなく、今後、新たに主要となり得る仕入先・商材を開拓することにより、安定的な成長を目指します。

#### 豊富な顧客層を活用した営業展開

得意先に関しても、ここ数年は、上位得意先に売上が集中し始めております。上位得意先に対する売り込みを継続するとともに、当社の資産でもある豊富な顧客層に対しても、幅広く販売を行っていく必要があります。

#### 海外生産移管案件に関する商権確保

得意先であるエレクトロニクスメーカーの海外生産移管に伴い、案件ごとに、中国・東南アジア地区における当社海外関連会社であるユニダックスエレクトロニクス社を通じた、現地での商品納入実現に向け、海外テリトリーでの販売商権確保に努めます。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来発生するすべてのリスク及びその可能性について網羅したものではありません。

#### 会社がとっている特異な経営方針

当社では、得意先であるエレクトロニクスメーカーの海外生産移管に伴い、シンガポールを拠点とし、東南アジアから中国までの地域を、関連会社であるユニダックス エレクトロニクス LTDグループ経由にて取引を行っております。当社の同社グループに対する売上高は103億9百万円（前事業年度60億11百万円）、売上高全体の26.5%（同15.0%）でありビジネス依存度が増加しております。

#### 為替リスク

当社は外国製半導体、電子部品、情報機器、ソフトウェアを取り扱う商社であり、米国ドルを中心とした外貨建て仕入取引を行っており、ユニダックスエレクトロニクス社に対する外貨建て輸出版売及び国内エレクトロニクスメーカーに対しても一部、外貨建て販売取引を行っております。当事業年度の外貨建て仕入取引は約173億10百万円（前事業年度142億60百万円）、仕入全体の49.2%（同39.4%）、外貨建て販売取引は約118億25百万円（同約71億68百万円）、売上全体の30.4%（同17.9%）であります。当社では為替変動の影響を軽減するため、機動的な為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、恒常的に為替差損または為替差益が発生する構造となっております。当事業年度は為替差益1億25百万円（同88百万円）を計上いたしました。

#### 経済情勢の急激な変動

当社は、得意先エレクトロニクスメーカーが製造するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等々に向けて、取扱の半導体部品の大半を納入しており、当社の売上はこれらの最終製品の需要動向に左右されます。従って国内外の経済情勢や、日本、アジア、欧米等の主要市場において、何らかの景気後退の影響を受けた場合には当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 信用リスク

当社は様々な営業取引を行うことによって、取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを負っております。当社では当該リスクを管理するために取引先毎に信用限度額を設定し、売掛債権を管理しております。また、状況に応じて個別に金融機関系のファクター会社との間で保証契約をしております。

#### 金利リスク

当社の平成22年3月末時点の有利子負債総額は45億（短期借入金）であり、すべて変動金利となっております。今後の市場金利の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 回収条件と支払条件の差

当社の販売先からの資金回収期間が仕入先への支払期間と比べ長いため、売上高の増加は財務状況及びキャッシュ・フローに影響を与えます。

#### 仕入先との契約

当社は、仕入先との代理店契約により多くの商権を有し事業を形成しております。しかしながら仕入先自体の代理店政策の見直しなどから契約関係の継続が困難となった場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務

当社の従業員退職給付費用及び債務は割引率などの数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されます。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、通常将来期間において認識される費用ならびに債務に影響し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社の取扱商品の中には環境・リサイクル関連の法的規制を受けているものがあります。これらの規制を遵守できなかった場合、当社の事業活動が制限される場合があり、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟について

当社は、事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当社の法務担当が一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する管理体制となっております。当事業年度において当社の事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来訴訟等が提起された場合には当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主要な仕入先との契約は次の通りであります。

相手先(仕入先)の名称	契約の内容	取扱主要品目	国名	契約期間
MICRON JAPAN LTD	代理店契約	半導体・IC製品	日本	1年毎契約更改
インテル(株)	代理店契約	半導体・IC製品	日本	1年毎自動更新
パイオニア・マイクロ・テクノロジー(株)	代理店契約	半導体・IC製品	日本	1年毎自動更新
POWER INTEGRATIONS INC	代理店契約	半導体・IC製品	米国	1年毎自動更新
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	代理店契約	半導体・IC製品	米国	1年毎自動更新
(株)リテルヒューズ	代理店契約	電子部品	日本	1年毎自動更新
PULSE ELECTRONICS PTE LTD	代理店契約	電子部品	シンガポール	双方が取消す迄
(株)ハギワラシスコム	代理店契約	情報機器	日本	1年毎自動更新
MOTOROLA INC	代理店契約	情報機器	米国	1年毎自動更新
MICROSOFT LICENSING GP	代理店契約	ソフトウェア	米国	1年毎自動更新

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、前半は世界的な金融危機の影響により、コンシューマー市場および設備関係市場共に非常に低迷しておりましたが、9月以降は、景気回復基調とWindows 7搭載パソコンの売れ行き好調に支えられ、売上が回復してまいりました。しかしながら、比較的利益率が高い産業機器向け部品類については、回復が1月以降と出遅れたため、通期での利益額は、売上の落ち込み以上に低下いたしました。

その結果、当事業年度は、売上高388億74百万円（前年同期比2.8%減）、経常利益3億66百万円（同52.7%減）、当期純利益1億94百万円（同52.0%減）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、得意先であるエレクトロニクスメーカーの生産拠点・調達方針の変更や、そのメーカーが製造するデジタル家電・携帯電話などの最終製品の販売実績や経済状況の影響を受けることとなります。また、当社は仕入先との代理店契約等において契約が更新されない場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社では、健全な財務体質をベースに、有力な仕入先及び広範な得意先と取引を行っており、このことが当社の強みの一部であると認識しております。

当事業年度前半は、世界的な金融危機の影響により、エレクトロニクス業界のみならず、全業種が大幅な影響を受けました。このような状況下でも、当社は従来からの経営努力により、損益分岐点を低く保つことにより、39期連続となる利益を確保することが出来ました。

エレクトロニクス業界は製造メーカー、部品メーカー、販売網を巻き込んだ再編・統合の流れが始まってきておりますが、当社では、改めて当社の強みを伸ばすべく、主力事業の強化ならびに新規有力仕入先の開拓、また、広範な顧客層に対しては、これら有力商品を複合的に、トータルソリューションとして提案を行い、当社のバリューを高めたいと考えております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、49億68百万円の資金を使用しております（前事業年度は63億18百万円獲得）。これは主に、税引前当期純利益を3億66百万円（前年同期比49.5%減）計上しましたが、売上債権の増加額が68億85百万円あったこと、法人税等の支払額が2億円となったこと、反面、仕入債務の増加額が11億53百万円となったこと、たな卸資産の減少額が4億39百万円となったことによるものであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の経済情勢のめまぐるしい環境の変化や、技術革新のスピードが極めて速く、顧客のニーズも多様化しているエレクトロニクス業界では、常に対応力が必要とされており、各社間の競争も激化して、事業の見直し・事業最適化の動きが加速してきております。

このような事業の選択と集中の流れの中で、当社は専門商社として企業環境の変化に柔軟且つ機動的に対応して、市場のニーズに即応できる体制作りを最重要課題とし、取り扱い製品の充実、顧客ネットワークの拡充、ソリューション提案力や技術力の強化及び当社の海外関連会社であるユニダックスエレクトロニクス社（本社：シンガポール）とのネットワーク連携強化による顧客サービスの質的向上が不可欠であると考えております。

どのような変化の波が来ようとも、しっかりとした顧客ベースを日頃の足腰の強い営業活動の中から構築・維持していくことに尽きると考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において設備投資等は行っておりません。  
また、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡ その他)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都武蔵野市) (注)1	統括営業施設	8,581	10,885	633	- (1,325.73)	-	20,100	74
本社別館 (東京都三鷹市) (注)1	統括管理施設	-	4,804	84	- (1,340.25)	15,269	20,157	68
横浜支社 (神奈川県横浜市港北 区)(注)1	営業施設	1,544	-	716	- (-)	370	2,631	30
大阪支社 (大阪府大阪市中央区) (注)1	営業施設	18	5,806	74	- (-)	865	6,765	48
東京支店 (東京都品川区) (注)1	営業施設	-	-	137	- (-)	370	507	13
松本支店 (長野県松本市) (注)1	営業施設	8	3,025	1	- (-)	370	3,406	17
名古屋営業所 (愛知県名古屋市東区) (注)1	営業施設	-	3,416	20	- (-)	370	3,806	11
京都営業所 (京都府京都市右京区) (注)1	営業施設	-	1,476	-	- (-)	-	1,476	10
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) (注)1	営業施設	-	3,193	-	- (-)	370	3,564	6
上田営業所 (長野県上田市) (注)1	営業施設	-	1,024	-	- (-)	577	1,601	4
倉庫他	倉庫施設他	175	-	144	- (-)	1,028	1,349	-

(注)1. 土地及び建物本体を賃借しており、年間賃借料は261,276千円であります。

上記建物の金額はすべて建物附属設備であります。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

3. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

区分	台数	期間	年間リース及びレ ンタル料(千円)	リース契約残高 (千円)
事務用設備	-	12ヶ月～84ヶ月	10,617	26,329
事務処理用コンピュータ	-	12ヶ月～72ヶ月	68,175	111,466
その他	-	4日～84ヶ月	9,300	27,397
合計	-	-	88,093	165,193

(注) 台数については種類、仕様、規格等が多岐にわたり、表示することが困難なため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,300,000
計	27,300,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,932,595	17,932,595	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数 500株
計	17,932,595	17,932,595	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日 ~ 平成17年3月31日	3,139,186	17,932,595	860,136	4,800,338	853,863	5,103,720

(注) 転換社債の転換による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	20	47	31	3	2,801	2,933	-
所有株式数 (単元)	-	3,880	219	12,561	3,581	6	15,522	35,769	48,095
所有株式数の 割合(%)	-	10.9	0.6	35.1	10.0	0.0	43.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式735,298株は「個人その他」に1,470単元及び「単元未満株式の状況」に298株が含まれております。

2. 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地1-12-22	6,000	33.5
ドイチェバンクアーゲーロンドンピー ビーノトリティークライアツ613 (常任代理人ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	779	4.3
立花 篤実	東京都杉並区	413	2.3
ユニダックス社員持株会	東京都武蔵野市境南町5-1-21	358	2.0
竹田 和平	愛知県名古屋市中天白区	350	2.0
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	340	1.9
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀 行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	332	1.9
ゴールドマンサックスインターナシヨ ナル (常任代理人ゴールドマン・サックス 証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	301	1.7
エイチエスピーシーファンドサービ シズクライアツアカウンツ500ピー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	262	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	246	1.3
計	-	9,383	52.3

- (注) 1. 当社は自己株式 735 千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.1%) を保有しております。  
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。  
3. タワー投資顧問株式会社から、平成22年1月7日付で提出された変更報告書 2により同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末現在における所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階	1,307	7.3



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 735,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,149,500	34,299	-
単元未満株式	普通株式 48,095	-	-
発行済株式総数	17,932,595	-	-
総株主の議決権	-	34,299	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニダックス株式会社	東京都武蔵野市境南町5-1-21	735,000	-	735,000	4.1
計	-	735,000	-	735,000	4.1

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月15日及び平成21年7月31日(一部変更))での決議状況 (取得期間 平成21年5月18日~平成21年10月31日)	100,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	29,000	11,330,509
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,000	28,669,491
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.0	71.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	71.0	71.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,100	874,800
当期間における取得自己株式	499	244,399

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	735,298	-	499	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、かねてより「株主重視」の姿勢のもと、長期的な視野に立ち、安定的配当の継続と企業発展のために必要な投資のための内部留保の充実を基本方針としてまいりました。今後もこの方針を堅持しつつ、経営基盤を強化し将来の継続した利益の確保と企業価値の増大を図り、株主への還元を努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当(うち中間配当7円50銭)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は132.5%となりました。

内部留保金の使途につきましては、経営環境の変化に対応すべく、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てる所存であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月30日 取締役会決議	128,985	7.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	128,979	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	780	725	640	541	485
最低(円)	520	532	407	282	371

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	419	411	450	484	479	485
最低(円)	400	390	396	436	435	455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	立花 篤実	昭和13年12月7日生	昭和47年2月 当社設立 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役会長 平成20年6月 会長 平成22年6月 代表取締役会長(現任)	(注)4	413
取締役	社長	中尾 博行	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成元年7月 ミラノ支店 平成14年2月 三鷹支社長 平成16年4月 当社入社 営業統括部長 平成16年6月 取締役 平成19年4月 代表取締役社長 平成22年6月 取締役社長(現任)	(注)4	11
取締役	大阪支社長	西 功	昭和28年11月3日生	昭和55年4月 当社 入社 平成10年4月 大阪支社デバイス営業部長 平成10年6月 取締役(現任) 平成13年4月 大阪支社長(現任)	(注)4	21
取締役	営業企画・海外事業担当	岡田 敬太郎	昭和42年2月11日生	平成元年4月 当社 入社 平成16年4月 営業推進グループ部長代理 平成17年4月 営業推進部長 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年10月 営業企画・海外事業担当(現任)	(注)4	7
常勤監査役		渡辺 雅弘	昭和30年11月29日生	昭和59年10月 当社 入社 平成13年4月 営業第2グループ部長 平成14年9月 東京支店長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		正木 実	昭和22年9月19日生	昭和51年11月 当社 入社 昭和61年4月 総務部長 平成6年4月 経理部長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 管理本部長 平成13年6月 常務取締役 平成15年5月 専務取締役 平成20年6月 常勤監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)3	44
監査役		杉江 誠	昭和16年6月18日生	昭和39年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成4年5月 アジア部部长 平成6年6月 日産ディーゼル販売株式会社取締役 平成11年4月 日産ディーゼル多摩販売株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年5月 株式会社ピクルスコーポレーション 監査役(現任)	(注)3	-
監査役		伊藤 興史郎	昭和17年1月20日生	昭和41年4月 日本電信電話公社(現NTT) 入社 昭和57年1月 横須賀電気通信研究所分散処理プログラム研究室長 平成5年7月 NTTソフトウェア株式会社取締役経営企画部長 平成8年7月 株式会社ブルヘッド代表取締役社長 平成17年2月 同社顧問 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年2月 株式会社ブルヘッド相談役 平成18年11月 株式会社アルテ監査役(現任)	(注)2	-
計						496

(注)1. 監査役のうち杉江誠及び伊藤興史郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役岡田敬太郎は代表取締役会長立花篤実の女婿であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、当社の最大の目的である「企業価値の向上」を実現するため、

- ・ 経営の透明性、健全性、遵法性の確保
- ・ 株主その他各ステークホルダーへの説明責任の重視
- ・ 迅速かつ適切な情報開示
- ・ 経営者並びに経営管理者の責任の明確化

が最も重要であると考えております。

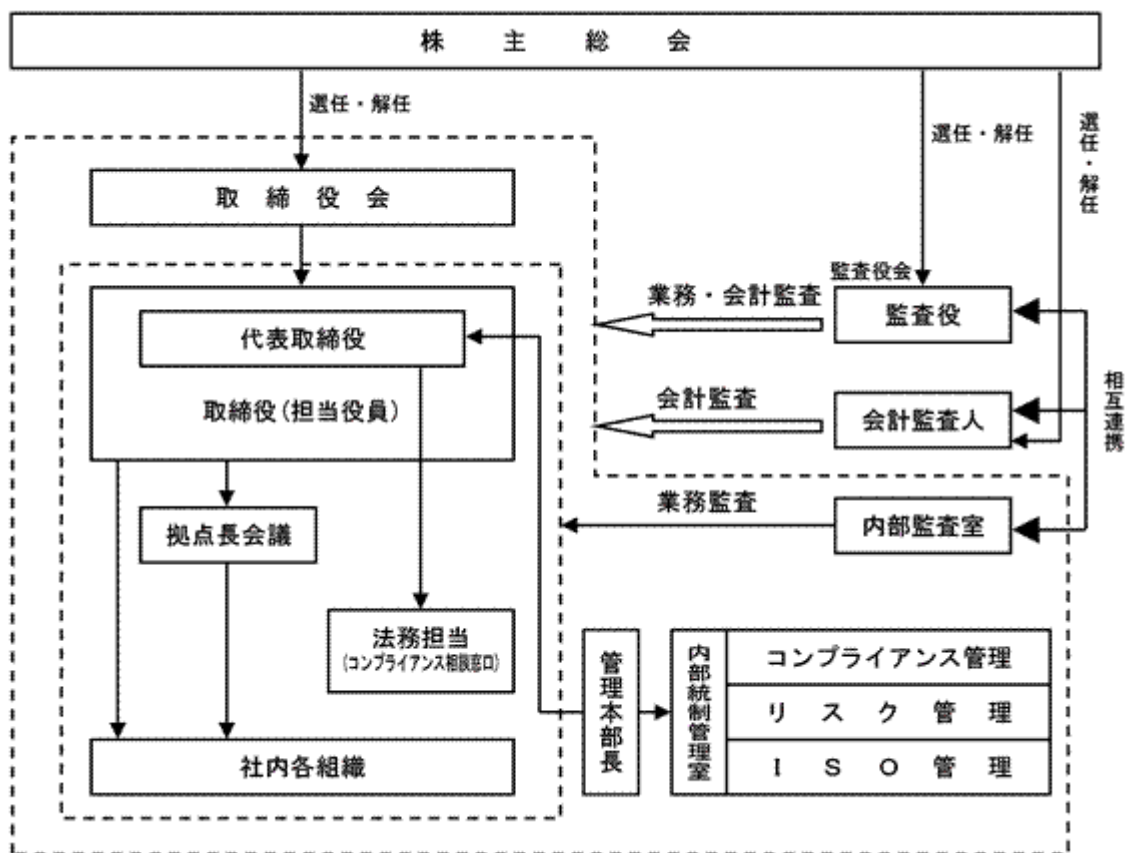
そのためには取締役会の充実、業務執行の徹底、監査機能の充実が必須と認識しており、経営の意思決定、執行、チェック・コントロールの三要素を経営上の基本的な骨組みと位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役4名で構成されております。また、当社は監査役制度を採用しており、定期的に監査役会を開催して、機動的な運用に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が、上記企業統治の体制を採用する理由は、株主総会により選任された監査役による「業務・会計監査」及び会計監査人による「会計監査」、並びに他の業務部門から独立した内部監査室による現業部門への「業務監査」を相互に連携して定期的を実施することにより社内システム並びにその運用状況を掌握すると共に、代表取締役の指示の下、内部統制管理室をして現業部門にその改善等について指示することにより、コーポレート・ガバナンスの推進を行うためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において承認された、内部統制に関する基本方針に基づき上記体制により、コーポレートガバナンスの推進を実施しております。また取締役会、監査役会を定期的開催することによりその運用状況の確認・是正を行っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を行う上で発生するリスクに対し、監査役及び内部監査室並びに会計監査人による監査を定期的実施し、定期的開催される取締役会に報告することにより早期の対応が出来るように務めております。

また、予想されるリスクに対しては現業部門からの報告に基づき担当取締役により取締役会に上程され、取締役会においてその対応策を事前に検討し、現業部門に対応策を指示しております。

また、コンプライアンス等法的な事項に関しては法務担当との事前検討も実施しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役杉江誠及び伊藤興史郎は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査並びに監査役会の人員については下記のとおりであります。

イ．内部監査

内部監査室 1名

内部監査室長は当社において永年にわたり営業を経験しており、当社のビジネスの仕組みに熟知しており、また内部統制監査制度導入時にもコアメンバーとして参画し、内部統制に関して熟知しております。

内部監査は内部監査規程に基づき、内部監査室長の指示の下に選任されたメンバーにより定期的実施され、代表取締役に報告されております。

ロ．監査役監査

監査役会 4名

うち 常勤監査役 1名

監査役 1名

社外監査役 2名

常勤監査役渡辺雅弘は、当社の営業部長、東京支店長を永年にわたり経験しており、国内・外での当社ビジネスに精通すると共に、拠点長として経営トップと共に当社のビジネスに深く関わっており、監査に関する知見を有しているものと考えております。

監査役正木実は、当社の経理部長、経理部門並びに総務部・システム管理部門を統括する管理本部長を永年にわたり経験しており、決算手続き並びに財務諸表の作成等にも従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、社外監査役2名は金融機関等における経験が豊富であり、監査を実施する上で必要となる知見を十分に有しているものと考えております。

監査役監査は監査役監査規程に基づき、定期的実施され、代表取締役に報告されております。

会計監査人との連携についても定期的実施され相互に情報の伝達・共有を実施しており、その結果についても代表取締役に報告されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役杉江誠及び伊藤興史郎と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役は経営陣から独立した立場で、客観的な視点から経営監視機能を発揮できる体制をとっております。

また、社外監査役は豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、一般株主と利益相反が生じないよう選任することにより、公正な監査を実施することができると考えております。

なお、社外監査役による監査の結果は監査役会を通して取締役会及び会計監査人に、会計監査報告は監査役会及び取締役会に、また内部監査の結果は取締役会に報告されます。

当社は社外取締役は選任しておりません。当社は、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額	対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬(千円)	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,440	94,440	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200	1
社外役員	7,200	7,200	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4銘柄 104,617千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	46,060	株式の持合による円滑な取引の継続
(株)みずほフィナンシャルグループ	94,000	17,390	株式の持合による円滑な取引の継続
菊水電子工業(株)	45,000	20,115	株式の持合による円滑な取引の継続
アイニックス(株)	210	21,052	円滑な取引の継続

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。  
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高橋勝、安藤武であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士3名、会計士補等4名、その他1名であります。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し法的対応を含め、組織的に毅然とした態度で対応してまいります。
- 2) 整備状況として、当社は関係行政機関等からの情報収集につとめ、また、これらの問題が発生した時には関係行政機関や弁護士等との外部専門機関と緊密な連絡をとり速やかに対処できる体制を構築します。また、今後、行動基準を制定し、社内教育の実施など、さらに反社会的勢力の排除のための体制を整備してまいります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
34,900,000	4,669,000	33,900,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制指導業務報酬でありま  
 ず。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査公認会計士から提出された見積書に基づき、監査日数、当社の規模・業務の特性等の  
 要素を勘案して会計士と相談のうえ、監査役会の承認を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

### 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加し情報を収集しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,379,662	2,528,887
受取手形	827,603	907,543
売掛金	9,502,730 <sub>1</sub>	16,307,913 <sub>1</sub>
商品及び製品	3,167,528	2,728,400
前払費用	41,901	33,776
繰延税金資産	111,736	130,939
その他	89,938	94,670
貸倒引当金	1,033	1,722
流動資産合計	20,120,068	22,730,407
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	37,373	37,373
減価償却累計額	26,353	27,045
建物(純額)	11,020	10,328
車両運搬具		
	88,976	89,330
減価償却累計額	42,808	55,696
車両運搬具(純額)	46,167	33,633
工具、器具及び備品		
	70,405	47,669
減価償却累計額	67,234	45,856
工具、器具及び備品(純額)	3,170	1,813
リース資産		
		6,854
減価償却累計額		475
リース資産(純額)	-	6,378
有形固定資産合計	60,358	52,154
無形固定資産		
電話加入権	13,221	13,221
ソフトウェア	-	806
リース資産	3,933	13,213
無形固定資産合計	17,154	27,241
投資その他の資産		
投資有価証券	747,103	754,617
関係会社株式	19,385	19,385
破産更生債権等	12,779	1,488
敷金及び保証金	256,274	239,518
繰延税金資産	239,406	235,290
その他	27,639	27,634
貸倒引当金	36,779	25,788
投資その他の資産合計	1,265,808	1,252,145
固定資産合計	1,343,321	1,331,541
資産合計	21,463,390	24,061,948

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	405,003	454,953
買掛金	1,749,817 <sub>1</sub>	2,854,045 <sub>1</sub>
短期借入金	3,000,000	4,500,000
未払金	57,105	48,171
未払費用	37,167	36,888
未払法人税等	60,275	52,806
賞与引当金	177,000	171,000
その他	83,139	158,137
流動負債合計	5,569,508	8,276,002
固定負債		
退職給付引当金	562,232	553,154
その他	4,264	17,023
固定負債合計	566,497	570,177
負債合計	6,136,006	8,846,180
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,800,338	4,800,338
資本剰余金		
資本準備金	5,103,720	5,103,720
その他資本剰余金	257,025	257,025
資本剰余金合計	5,360,745	5,360,745
利益剰余金		
利益準備金	175,364	175,364
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,342,012	5,235,508
利益剰余金合計	5,517,377	5,410,873
自己株式	338,050	350,256
株主資本合計	15,340,410	15,221,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,026	5,933
評価・換算差額等合計	13,026	5,933
純資産合計	15,327,383	15,215,767
負債純資産合計	21,463,390	24,061,948

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	40,002,274	38,874,082
売上原価		
商品期首たな卸高	3,160,801	3,167,528
当期商品仕入高	36,192,308	35,166,243
合計	39,353,109	38,333,772
商品期末たな卸高	3,167,528	2,728,400
商品売上原価	36,185,580	35,605,371
売上総利益	3,816,693	3,268,711
販売費及び一般管理費		
運搬費	151,560	147,182
広告宣伝費	61,749	19,795
役員報酬	114,087	111,840
給料及び賞与	1,248,056	1,230,687
賞与引当金繰入額	177,000	171,000
退職給付費用	100,381	104,724
法定福利費	240,164	235,879
福利厚生費	5,887	5,536
交際費	26,977	22,848
旅費及び交通費	162,598	148,062
通信費	51,431	41,772
水道光熱費	18,561	16,785
消耗品費	32,128	23,645
租税公課	36,891	34,429
減価償却費	23,227	24,094
車両維持費	20,837	16,500
保険料	17,394	6,033
賃借料	89,963	88,093
地代家賃	262,768	261,276
事務用品費	10,847	9,599
支払手数料	24,841	24,361
顧問報酬	40,224	40,894
貸倒引当金繰入額	313	689
雑費	167,561	151,046
販売費及び一般管理費合計	3,085,455	2,936,779
営業利益	731,238	331,931

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	118	5,355
受取配当金	2,466	2,649
仕入割引	4,532	906
為替差益	88,171	125,911
その他	9,006	10,230
<b>営業外収益合計</b>	<b>104,295</b>	<b>145,052</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	53,059	26,348
支払手数料	-	74,000
売上割引	5,317	2,415
その他	2,282	7,624
<b>営業外費用合計</b>	<b>60,659</b>	<b>110,388</b>
経常利益	774,873	366,596
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	5,318	-
投資有価証券売却損	28,795	-
損害賠償金	15,202	-
<b>特別損失合計</b>	<b>49,316</b>	<b>-</b>
税引前当期純利益	725,557	366,596
法人税、住民税及び事業税	294,532	187,338
法人税等調整額	25,371	15,508
<b>法人税等合計</b>	<b>319,903</b>	<b>171,830</b>
当期純利益	405,653	194,765

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,800,338	4,800,338
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,800,338	4,800,338
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,103,720	5,103,720
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,103,720	5,103,720
その他資本剰余金		
前期末残高	257,025	257,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	257,025	257,025
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	175,364	175,364
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,364	175,364
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,456,336	5,342,012
当期変動額		
剰余金の配当	519,977	301,268
当期純利益	405,653	194,765
当期変動額合計	114,323	106,503
当期末残高	5,342,012	5,235,508
自己株式		
前期末残高	296,369	338,050
当期変動額		
自己株式の取得	41,681	12,205
当期変動額合計	41,681	12,205
当期末残高	338,050	350,256
株主資本合計		
前期末残高	15,496,415	15,340,410

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	519,977	301,268
当期純利益	405,653	194,765
自己株式の取得	41,681	12,205
<b>当期変動額合計</b>	<b>156,004</b>	<b>118,709</b>
<b>当期末残高</b>	<b>15,340,410</b>	<b>15,221,701</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,129	13,026
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,897	7,093
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,897</b>	<b>7,093</b>
<b>当期末残高</b>	<b>13,026</b>	<b>5,933</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	15,495,285	15,327,383
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	519,977	301,268
当期純利益	405,653	194,765
自己株式の取得	41,681	12,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,897	7,093
<b>当期変動額合計</b>	<b>167,902</b>	<b>111,615</b>
<b>当期末残高</b>	<b>15,327,383</b>	<b>15,215,767</b>



【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	725,557	366,596
減価償却費	23,227	24,094
損害賠償金	15,202	-
売上債権の増減額（ は増加）	8,030,411	6,885,122
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,727	439,127
その他の資産の増減額（ は増加）	73,437	4,610
仕入債務の増減額（ は減少）	1,960,619	1,153,929
未払消費税等の増減額（ は減少）	22,540	-
その他の負債の増減額（ は減少）	56,071	69,960
その他	61,912	79,309
小計	6,849,059	4,747,494
利息及び配当金の受取額	2,329	6,257
利息の支払額	45,637	26,968
損害賠償金の支払額	15,202	-
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	471,762	200,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,318,785	4,968,274
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	24,043	9,364
有形固定資産の売却による収入	12,014	2,018
投資有価証券の取得による支出	94,865	-
投資有価証券の売却による収入	23,084	-
敷金及び保証金の差入による支出	83	30
敷金及び保証金の回収による収入	23,756	16,789
その他	-	880
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,137	8,533
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,000,000	1,500,000
自己株式の取得による支出	41,681	12,205
配当金の支払額	518,775	301,654
支払手数料による支出	-	74,000
その他	-	3,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,560,456	1,108,966
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,698,191	3,850,775
現金及び現金同等物の期首残高	1,681,470	6,379,662
現金及び現金同等物の期末残高	6,379,662	2,528,887

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2)関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 15~38年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5~15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な償却年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 (社内利用)</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 関係会社に対する債権債務	1 関係会社に対する債権債務
売掛金 1,063,220千円	売掛金 5,257,213千円
買掛金 253,109千円	買掛金 295,232千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
	関係会社への売上高 10,310,635千円
2 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。	2
建物 5,276千円	
工具、器具及び備品 42千円	
計 5,318千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,932	-	-	17,932
合計	17,932	-	-	17,932
自己株式				
普通株式(注)	599	104	-	704
合計	599	104	-	704

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加104千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加102千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,658	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	173,318	10	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,283	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月30日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,932	-	-	17,932
合計	17,932	-	-	17,932
自己株式				
普通株式（注）	704	31	-	735
合計	704	31	-	735

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加29千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,283	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	128,985	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,979	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
6,379,662千円	2,528,887千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
6,379,662千円	2,528,887千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっ ており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>70,523</td> <td>30,610</td> <td>39,913</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>245,245</td> <td>159,208</td> <td>86,037</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>315,769</td> <td>189,819</td> <td>125,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>55,187千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>80,522千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135,710千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>59,945千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55,159千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,913千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	70,523	30,610	39,913	ソフトウェア	245,245	159,208	86,037	合計	315,769	189,819	125,950	1年内	55,187千円	1年超	80,522千円	合計	135,710千円	支払リース料	59,945千円	減価償却費相当額	55,159千円	支払利息相当額	4,913千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として通信機器設備(工具、器具及び備品)であ ります。 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>67,611</td> <td>39,225</td> <td>28,385</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>245,245</td> <td>201,568</td> <td>43,677</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>312,857</td> <td>240,794</td> <td>72,063</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>51,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,607千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,522千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58,586千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53,887千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,398千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	67,611	39,225	28,385	ソフトウェア	245,245	201,568	43,677	合計	312,857	240,794	72,063	1年内	51,914千円	1年超	28,607千円	合計	80,522千円	支払リース料	58,586千円	減価償却費相当額	53,887千円	支払利息相当額	3,398千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	70,523	30,610	39,913																																																						
ソフトウェア	245,245	159,208	86,037																																																						
合計	315,769	189,819	125,950																																																						
1年内	55,187千円																																																								
1年超	80,522千円																																																								
合計	135,710千円																																																								
支払リース料	59,945千円																																																								
減価償却費相当額	55,159千円																																																								
支払利息相当額	4,913千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	67,611	39,225	28,385																																																						
ソフトウェア	245,245	201,568	43,677																																																						
合計	312,857	240,794	72,063																																																						
1年内	51,914千円																																																								
1年超	28,607千円																																																								
合計	80,522千円																																																								
支払リース料	58,586千円																																																								
減価償却費相当額	53,887千円																																																								
支払利息相当額	3,398千円																																																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は運転資金に必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引及び国内の外貨建て取引を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブの評価基準及び評価方法については、前述の「重要な会計方針 2. デリバティブの評価基準及び評価方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規定に従い与信枠を設定し、また営業債権については、管理本部の経理部及び与信担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は取締役へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,528,887	2,528,887	-
(2) 受取手形	907,543	907,543	-
(3) 売掛金	16,307,913	16,307,913	-
(4) 投資有価証券	733,565	733,042	523
(5) 関係会社株式	19,385	147,474	128,089
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	1,488 1,488		
	-	-	-
(7) 敷金及び保証金	239,518	185,432	54,085
資産計	20,736,812	20,810,293	73,480
(1) 支払手形	454,953	454,953	-
(2) 買掛金	2,854,045	2,854,045	-
(3) 短期借入金	4,500,000	4,500,000	-
(4) 未払金	48,171	48,171	-
(5) 未払法人税等	52,806	52,806	-
負債計	7,909,977	7,909,977	-
デリバティブ取引(*2)	(118,768)	(118,768)	-

(\*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券、(5) 関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上しております。

(7) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,528,887	-	-	-
受取手形	907,543	-	-	-
売掛金	16,307,913	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	50,000	600,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	650,000	581,720	68,279
合計		650,000	581,720	68,279

2. 関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	19,385	130,504	111,119
合計	19,385	130,504	111,119

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,250	13,635	2,385
	小計	11,250	13,635	2,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88,405	62,416	25,989
	小計	88,405	62,416	25,989
合計		99,655	76,051	23,604

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、下落率が30%～50%未満の銘柄については、回復すると認められる場合を除き減損処理をすることとしております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
23,084	-	28,795

5. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
非上場外国債券	-	-	-	600,000
劣後債	-	-	50,000	-
合計	-	-	50,000	600,000

(注) 10年超の非上場外国債券600,000千円及び5年超10年以内の劣後債50,000千円は早期償還条件により早期償還される可能性があります。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	650,000	649,477	523
合計		650,000	649,477	523

2. 関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	19,385	147,474	128,089
合計	19,385	147,474	128,089

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,115	11,250	8,865
	小計	20,115	11,250	8,865
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	63,450	88,405	24,955
	小計	63,450	88,405	24,955
合計		83,565	99,655	16,090

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,052千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

1 取引の内容	為替予約取引を利用しております。
2 取引に対する取組方針	基本的には外貨建金銭債権債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、為替予約取引については1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。
3 取引の利用目的	通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っています。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。
4 取引に係るリスクの内容	当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
5 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の契約は、デリバティブ管理規程に従い、取締役の判断で行い、その都度経理部に報告されます。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,141,703	-	1,204,470	62,767
	買建 米ドル	797,401	-	806,935	9,534
合計		1,939,104	-	2,011,406	53,232

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,083,776	-	144,193	144,193
	買建 米ドル	1,221,568	-	25,424	25,424
合計		6,305,344	-	118,768	118,768

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるほか、総合設立の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <p>確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,256,916千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産</td> <td style="text-align: right;">524,674千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">732,241千円</td> </tr> <tr> <td>ニ．未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">267,590千円</td> </tr> <tr> <td>ホ．未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">97,582千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">562,232千円</td> </tr> </table> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">62,614,435千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">72,933,838千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,319,402千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 2.47 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 9,691,375千円に対し、当事業年度不足額12,623,059千円及び別途積立金11,995,031千円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	イ．退職給付債務	1,256,916千円	ロ．年金資産	524,674千円	<hr/>		ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ)	732,241千円	ニ．未認識数理計算上の差異	267,590千円	ホ．未認識過去勤務債務	97,582千円	<hr/>		ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	562,232千円	年金資産の額	62,614,435千円	年金財政計算上の 給付債務の額	72,933,838千円	<hr/>		差引額	10,319,402千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <p>確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,286,278千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産</td> <td style="text-align: right;">642,675千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">643,602千円</td> </tr> <tr> <td>ニ．未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">175,832千円</td> </tr> <tr> <td>ホ．未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">85,384千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">553,154千円</td> </tr> </table> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">48,067,236千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">64,222,031千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">16,154,794千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 2.48 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 8,866,272千円に対し、当事業年度不足額6,660,494千円及び繰越不足額628,027千円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	イ．退職給付債務	1,286,278千円	ロ．年金資産	642,675千円	<hr/>		ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ)	643,602千円	ニ．未認識数理計算上の差異	175,832千円	ホ．未認識過去勤務債務	85,384千円	<hr/>		ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	553,154千円	年金資産の額	48,067,236千円	年金財政計算上の 給付債務の額	64,222,031千円	<hr/>		差引額	16,154,794千円
イ．退職給付債務	1,256,916千円																																																
ロ．年金資産	524,674千円																																																
<hr/>																																																	
ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ)	732,241千円																																																
ニ．未認識数理計算上の差異	267,590千円																																																
ホ．未認識過去勤務債務	97,582千円																																																
<hr/>																																																	
ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	562,232千円																																																
年金資産の額	62,614,435千円																																																
年金財政計算上の 給付債務の額	72,933,838千円																																																
<hr/>																																																	
差引額	10,319,402千円																																																
イ．退職給付債務	1,286,278千円																																																
ロ．年金資産	642,675千円																																																
<hr/>																																																	
ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ)	643,602千円																																																
ニ．未認識数理計算上の差異	175,832千円																																																
ホ．未認識過去勤務債務	85,384千円																																																
<hr/>																																																	
ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	553,154千円																																																
年金資産の額	48,067,236千円																																																
年金財政計算上の 給付債務の額	64,222,031千円																																																
<hr/>																																																	
差引額	16,154,794千円																																																

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p>確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ．勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">76,074千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．利息費用</td> <td style="text-align: right;">20,800千円</td> </tr> <tr> <td>ハ．期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">17,526千円</td> </tr> <tr> <td>ニ．数理計算上の差異の     損益処理額</td> <td style="text-align: right;">33,231千円</td> </tr> <tr> <td>ホ．過去勤務債務の損益処理額</td> <td style="text-align: right;">12,197千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">100,381千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への要拠出額</td> <td style="text-align: right;">69,796千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <p>イ．退職給付見込額の期間配分方法     期間定額基準</p> <p>ロ．割引率     1.7 %</p> <p>ハ．期待運用収益率     3.37 %</p> <p>ニ．過去勤務債務の額の処理年数     10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一     定の年数による定額法により、損益処理すること     としております。)</p> <p>ホ．数理計算上の差異の処理年数     10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内     の一定の年数による定額法により、翌事業年度     から損益処理することとしております。)</p>	イ．勤務費用	76,074千円	ロ．利息費用	20,800千円	ハ．期待運用収益	17,526千円	ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	33,231千円	ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円	<hr/>		ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100,381千円	<hr/>		厚生年金基金制度		厚生年金基金への要拠出額	69,796千円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <p>確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ．勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">73,461千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,367千円</td> </tr> <tr> <td>ハ．期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">17,681千円</td> </tr> <tr> <td>ニ．数理計算上の差異の     損益処理額</td> <td style="text-align: right;">39,773千円</td> </tr> <tr> <td>ホ．過去勤務債務の損益処理額</td> <td style="text-align: right;">12,197千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">104,724千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への要拠出額</td> <td style="text-align: right;">68,993千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <p>イ．退職給付見込額の期間配分方法     同左</p> <p>ロ．割引率     同左</p> <p>ハ．期待運用収益率     同左</p> <p>ニ．過去勤務債務の額の処理年数     同左</p> <p>ホ．数理計算上の差異の処理年数     同左</p>	イ．勤務費用	73,461千円	ロ．利息費用	21,367千円	ハ．期待運用収益	17,681千円	ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	39,773千円	ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円	<hr/>		ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	104,724千円	<hr/>		厚生年金基金制度		厚生年金基金への要拠出額	68,993千円
イ．勤務費用	76,074千円																																								
ロ．利息費用	20,800千円																																								
ハ．期待運用収益	17,526千円																																								
ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	33,231千円																																								
ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円																																								
<hr/>																																									
ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100,381千円																																								
<hr/>																																									
厚生年金基金制度																																									
厚生年金基金への要拠出額	69,796千円																																								
イ．勤務費用	73,461千円																																								
ロ．利息費用	21,367千円																																								
ハ．期待運用収益	17,681千円																																								
ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	39,773千円																																								
ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円																																								
<hr/>																																									
ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	104,724千円																																								
<hr/>																																									
厚生年金基金制度																																									
厚生年金基金への要拠出額	68,993千円																																								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
賞与引当金 72,039千円	賞与引当金 69,597千円
商品及び製品 21,179千円	商品及び製品 35,485千円
未払事業税 8,436千円	未払事業税 7,805千円
その他 10,082千円	その他 18,050千円
小計 111,736千円	小計 130,939千円
固定資産	固定資産
退職給付引当金 228,828千円	退職給付引当金 225,134千円
其他有価証券評価差額金 10,577千円	其他有価証券評価差額金 10,156千円
小計 239,406千円	小計 235,290千円
繰延税金資産合計 351,142千円	繰延税金資産合計 366,230千円
(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は35,783千円であります。	(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は33,538千円であります。
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2 %	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9 %
住民税均等割額 2.2 %	住民税均等割額 4.4 %
その他 0.0 %	その他 0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9 %

( 持分法損益等 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 19,385千円	関連会社に対する投資の金額 19,385千円
持分法を適用した場合の投資の金額 288,591千円	持分法を適用した場合の投資の金額 349,843千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 10,574千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額 45,514千円



【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区	13,672	卸売業	(被所有) 直接 (34.9)	当社取扱製品の主要仕入先 役員の兼任 3名	当社取扱製品の販売	2,992	売掛金	905
							当社取扱製品の購入	3,652,599	買掛金	251,021

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（HK.\$）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	ユニダックス (HK) LTD (注) 3	HONG KONG SHEUNG WAN	1,000,000	卸売業	-	アジア地域における当社取扱製品の販売購入	半導体、電子部品の販売	4,591,463	売掛金	906,809
							半導体、電子部品の購入	18,459	買掛金	476

(注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、(1)の期末残高には消費税等が含まれており、その他の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社取扱製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社の関連会社ユニダックス エレクトロニクス LTDが議決権の100%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はユニダックス エレクトロニクス LTDであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,986,139千円
固定資産合計	153,971千円
流動負債合計	2,162,989千円
固定負債合計	73,883千円
純資産合計	903,238千円
営業収益	11,926,149千円
税金等調整前当期純利益金額	40,177千円
当期純利益金額	31,225千円

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区	13,672	卸売業	(被所有) 直接 (35.0)	当社取扱製品の主要仕入先 役員の兼任 1名	当社取扱製品の販売	1,092	売掛金	453
							当社取扱製品の購入	1,831,583	買掛金	286,440

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	ユニダックス (HK) LTD (注) 3	HONG KONG SHEUNG WAN	HK.\$ 1,000,000	卸売業	-	アジア地域における当社取扱製品の販売購入	半導体、電子部品の販売	9,090,694	売掛金	4,862,336
							半導体、電子部品の購入	91,742	買掛金	8,478
	ユニダックス (SINGAPORE) PTE LTD (注) 3	SINGAPORE BOON LAY WAY	US\$ 69,500	卸売業	-	アジア地域における当社取扱製品の販売購入	半導体、電子部品の販売	1,056,754	売掛金	335,278
							半導体、電子部品の購入	1,474	買掛金	314

(注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、(1)の期末残高には消費税等が含まれており、その他の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社取扱製品の販売及び購入については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社の関連会社ユニダックス エレクトロニクス LTDが議決権の100%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はユニダックス エレクトロニクス LTDであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	4,745,920千円
固定資産合計	218,673千円
流動負債合計	3,842,822千円
固定負債合計	68,719千円
純資産合計	1,053,050千円
営業収益	10,904,130千円
税金等調整前当期純利益金額	66,316千円
当期純利益金額	50,913千円

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額	889円66銭	884円78銭
1 株当たり当期純利益	23円44銭	11円32銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益 (千円)	405,653	194,765
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	405,653	194,765
期中平均株式数 (株)	17,302,996	17,201,630

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、平成22年5月25日開催の取締役会において、アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、下記の通り賛同の意見を表明するとともに、株主の皆様に対し応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該決議は、本公開買付けが成立した場合には、当社が公開買付者により完全子会社化される予定であること及び当社株式の上場が廃止される予定であることを前提としておこなわれたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 商号	アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社	
(2) 主な事業内容	当社の株式を取得及び保有し、本公開買付け終了後に当社の事業を支配し、管理すること	
(3) 設立年月日	平成22年3月15日	
(4) 本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号神谷町MTビル14階	
(5) 代表者の役職・氏名	職務執行者 トーマス・ジェイ・マッカートニー(トーマス・ジェイ・マッカートニーは、公開買付者の代表社員であるメメック・グループ・リミテッドの職務を行う者です。)	
(6) 資本金の額	1,000,000円	
(7) 大株主及び持株比率	メメック・グループ・リミテッド(公開買付者は合同会社ですが、社員はこの1社のみであり、その持分割合は100.00%です。)	
(8) 公開買付者と当社等の関係等	資本関係	公開買付者と当社との間に資本関係はありません。また、公開買付者の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社との間に資本関係はありません。
	人的関係	公開買付者と当社との間に役員兼任等の人的関係はありません。また、公開買付者の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社との間に役員兼任等の人的関係はありません。
	取引関係	公開買付者と当社との間に直接的な取引関係はありません。また、公開買付者の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社との間に直接的な取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者に該当しません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者に該当しません。

2. 公開買付けの概要

(1) 株式等の種類	普通株式
(2) 公開買付け期間	平成22年5月26日から平成22年7月15日
(3) 買付け価格	1株につき720円
(4) 買付け予定株式数	17,932,595株 本公開買付けは、公開買付け者が当社の発行済普通株式の全てを取得することを目的として開始されるものです。また、本公開買付けは、11,955,064株（当社の発行済株式総数の約66.7%）を買付け予定数の下限としており、応募株式等の総数が買付け予定数の下限に満たない場合は、公開買付け者は応募株式等の全部の買付け等を行いません。

（第三者割当による自己株式の処分並びにアヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社による当社株式に対する公開買付けへ保有自己株式を応募することについて）

平成22年5月25日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行い、アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社（以下「公開買付け者」といいます。）が、平成22年5月26日に開始する当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）へ平成22年5月21日現在保有する自己株式の全部を応募することについて決議致しました。

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成22年7月22日
(2) 処分株式数	735,697株
(3) 処分価額	1株につき720円（注）
(4) 資金調達額	529,701,840円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当（本公開買付けへ応募いたします。）
(6) 処分先	アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社
(7) その他	処分先である公開買付け者から申込みがない場合には、上記株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。 本自己株式処分は、本公開買付けへ応募するために行われるものであります。したがって、本公開買付けが撤回された場合、又は、本公開買付けにおける応募株券等の総数が買付け予定数の下限（11,955,064株）に満たず、公開買付け者が応募株券等の全部の買付け等を行わない場合には、本自己株式処分は行われません。 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

（注）本公開買付けへ応募するため、本公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）と同じ価額となります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	46,060
		(株)みずほフィナンシャルグループ	94,000	17,390
		菊水電子工業(株)	45,000	20,115
		アイニックス(株)	210	21,052
		計	233,210	104,617

【債券】

投資有価証券	満期保 有目的 の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ノムラヨーロッパファイナンスN V	600,000	600,000
		第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還条 項付社債(劣後特約付)	50,000	50,000
		計	650,000	650,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,373	-	-	37,373	27,045	691	10,328
車両運搬具	88,976	8,384	8,030	89,330	55,696	18,491	33,633
工具、器具及び備品	70,405	330	23,065	47,669	45,856	1,041	1,813
リース資産	-	6,854	-	6,854	475	475	6,378
有形固定資産計	196,755	15,569	31,096	181,228	129,074	20,701	52,154
無形固定資産							
電話加入権	13,221	-	-	13,221	-	-	13,221
ソフトウェア	-	880	-	880	73	73	806
リース資産	4,000	12,600	-	16,600	3,386	3,319	13,213
無形固定資産計	17,221	13,480	-	30,701	3,459	3,393	27,241

(注) 工具、器具及び備品の当期減少額は、横浜支社の不要な固定資産を除却したことによるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000,000	4,500,000	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	735	4,257	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,264	16,023	-	平成23年~27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,004,000	4,520,280	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,412	4,573	4,739	1,454

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,812	989	10,926	365	27,511
賞与引当金	177,000	171,000	177,000	-	171,000

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)365千円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,432
預金の種類	
当座預金	2,434,024
普通預金	92,430
計	2,526,454
合計	2,528,887

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)バッファロー	147,225
長野日本無線(株)	74,785
萩原電気(株)	69,670
(株)ミマキエンジニアリング	48,170
安川コントロール(株)	39,194
その他	528,495
計	907,543

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
4月	192,858
5月	260,036
6月	273,668
7月	146,346
8月	34,260
9月以降	372
計	907,543



3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニダックス(HK)LTD	4,862,336
シャープ(株)	2,888,559
ソニーイーエムシーエス(株)	1,566,571
ユニダックス(SINGAPORE)PTE LTD	335,278
富士通(株)	333,146
その他	6,322,019
計	16,307,913

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	C A + B	B D ÷ 12
9,502,730	40,035,442	33,230,259	16,307,913	67.1	4.9

(注) 上記金額は消費税等込の金額であります。

4) 商品及び製品

区分	金額(千円)
半導体	1,414,655
電子部品	576,052
情報機器	716,770
ソフトウェア	20,922
合計	2,728,400

負債の部

1) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
横河デジタルコンピュータ(株)	60,879
NECインフロンティア(株)	41,574
(株)テックプレジジョン	39,466
長野日本無線(株)	25,725
ダイトー(株)	20,199
その他	267,108
計	454,953

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
4月	112,712
5月	151,558
6月	100,816
7月	89,866
計	454,953

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
MICRON JAPAN, LTD.	527,716
菱洋エレクトロ㈱	286,440
MICROSOFT LICENSING GP	230,843
横河デジタルコンピュータ㈱	193,131
MOTOROLA JAPAN LTD.	191,425
その他	1,424,488
計	2,854,045

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	6,931,985	9,353,372	10,205,249	12,383,475
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額( )(千円)	53,310	106,839	141,020	172,046
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ( )(千円)	36,539	58,137	77,441	95,725
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額( ) (円)	2.12	3.38	4.50	5.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月4日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年6月1日 至平成21年6月30日）平成21年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年7月1日 至平成21年7月31日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年8月1日 至平成21年8月31日）平成21年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年9月1日 至平成21年9月30日）平成21年10月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年10月1日 至平成21年10月31日）平成21年11月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

平成22年5月25日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書）

平成22年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ユニダックス株式会社  
取締役会 御中

平成21年6月10日

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニダックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニダックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニダックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ユニダックス株式会社  
取締役会 御中

平成22年6月15日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 武 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニダックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニダックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象にアヴェネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社による会社株式の公開買付及び自己株式の公開買付への応募に関する事項が記載されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニダックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニダックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。